

令和8年（2026年）1月吉日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
部長 野村 知司 様

**障害者支援施設の在り方検討会の議論を踏まえた今後の地域生活支援の検討体制について
(要望)**

特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク理事長 水流 源彦
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会会長 佐々木 桃子
NPO法人DPI日本会議議長 平野 みどり
一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク代表理事 岩上 洋一
特定非営利活動法人 日本高次脳機能障害友の会理事長 片岡 保憲

平素より、障害福祉施策の推進にご尽力を賜り、心より敬意を表します。

さて、今年度をもって「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に関する検討会」（以下、「検討会」）の取りまとめが予定されておりますが、これまでの議論を一過性のものとせず、今後の制度設計・実践現場の改善へと確実に接続していくことが極めて重要であると考えます。

検討会では、障害者支援施設の機能転換や地域移行支援の在り方、人材確保・処遇改善など、多岐にわたる論点が取り上げられてまいりました。これらの成果を踏まえつつ、引き続き、地域生活支援体制の拡充に向けて、その全体像を見据えた総合的な議論の場を設けることを、強く要望いたします。

特に以下の点を重視した新たな検討の枠組みを設置いただきたく、お願い申し上げます。

1. 人材の確保・定着に向けた抜本の方策の検討

現場の慢性的な人材不足は、地域生活支援の持続性に深刻な影響を及ぼしています。地域生活に関するサービス・財源へ重点的に配分するとともに、福祉・医療・教育など分野横断的な人材育成の仕組みや、キャリアパスの明確化、ICT活用を含めた業務効率化策の検討が不可欠です。

2. アシスティブ・テクノロジーの開発・活用促進

AIやICTなどを活用したアシスティブ・テクノロジーを開発・活用し、障害者本人の自立支援および職員の業務負担軽減を両立させる仕組みの検討を進めていただきたいと考えます。アシスティブ・テクノロジーの導入に当たって、当事者の視点に立ち個別性を重視した開発・活用と倫理的配慮、補装具制度や住宅改造費助成の充実なども含めた費用負担の在り方についても実践的な議論を期待します。

3. 地域の多様な主体との協働による支援体制の再構築

自治体、社会福祉法人、NPO、企業、当事者団体などが共に支える地域支援モデルを構築し、地域ごとの課題に応じた柔軟な支援体制の形成を推進していただきたいと考えます。

4. 住宅政策とも連携した地域での居住環境の整備

地域生活を推進するためには、住宅政策とも連携した地域での居住環境の整備が不可欠です。安価な家賃でバリアフリーの住宅が確保できるようにするために、国交省とも連携した政策を検討し、地域での居住環境整備が進むようにして下さい。

5. 入所施設と地域生活のイコールフッティング

入所施設から地域生活への移行には、地域ごとの入所・グループホーム・一人暮らしの標準生活費用を比較し基礎条件をそろえることが前提です。令和8年度からの全入所者への地域移行意向確認では、地域活動に行動援護・移動支援を使える制度運用とし、外部の日中支援サービスの原則利用など動機付け支援と昼夜分離を徹底してください。

以上の趣旨を踏まえ、これまでの検討会の成果を引き継ぎつつ、今後の地域生活支援の在り方を多角的に検討する新たな場の設置を強く要望いたします。